



# 分娩を取り扱う開業助産師のための

## 【医療事故調査制度ガイドラインの理解】

この度、埼玉県助産師会では平成 27 年 10 月より施行された医療事故調査制度を適切に運用するために「分娩を取り扱う開業助産師のための医療事故調査制度ガイドライン」を作成しました。助産所と開業助産師は医療法で定められている医療提供者です。今回の研修会は、分娩を取り扱う開業助産師が医療安全の認識の質を高め、事故発生時に医療事故調査制度ガイドラインを運用し医療提供者としての責務を十分に理解し果たしていくことができるように企画しました。皆様の御参加をお待ちしています。

**日時：平成 30 年 12 月 9 日（日） 9:30～16:30** 受付開始 9:00～

**場所：埼玉県総合医局機構 地域医療教育センター（県立小児医療センター8階）研修室**

JR 高崎・宇都宮線「さいたま新都心駅」徒歩 5 分 南玄関側より入る

**テーマ：「医療事故調査制度ガイドライン」の概要について**

講師：田口 眞弓 一社）埼玉県助産師会会長

\*「分娩を取り扱う開業助産師のための医療事故調査制度ガイドライン」をご持参ください。

**質管理にみる医療安全の考え方 – 開業助産師業務の質管理を考える –**

講師：北田 ひろ代 一社）埼玉県助産師会副会長

対象者：助産師 40 名

参加費：会員 10,000 円 非会員 15,000 円

申し込み期限：平成 30 年 12 月 4 日（火）14 時まで

ポイント：安全ポイント 4

会場の地図は裏面に  
ございます。

### お申し込み方法

- ・埼玉県助産師会ホームページアドレス：<http://mw-saitama.com/>より研修会お申し込みフォームへ進みフォームに書かれている項目にそって入力し送信してください。
- ・申し込み後、1 週間以上返信がない場合は埼玉県助産師会事務所までお問合せください。  
埼玉県助産師会事務所 048-799-3614（火・木 10 時～15 時）
- ・ガイドラインをお持ちでない方は申し込み時にメールフォーム連絡欄にご記入ください。

### 研修会開催中止の場合について

災害（暴風雨・地震）等で開催が中止の場合は、埼玉県助産師会ホームページにてお知らせいたします。

## 埼玉県総合医局機構 地域医療教育センターへのアクセスについて

### ○所在地

〒330-8777 さいたま市中央区新都心1-2 埼玉県立小児医療センター8階

### ○電話番号

048-601-4600

### ○FAX番号

048-601-4604

### ○アクセス



JR「さいたま新都心駅」から徒歩5分  
JR「北与野駅」から徒歩6分

**※なるべく公共交通機関で  
お越しください。**

歩行者デッキを・・・に沿って  
お進みください。

**小児医療センター 南玄関**  
(病院正面玄関ではなく、ブリランテ  
武蔵野側の玄関)からエレベーター  
で8階までお上がりください。